

令和3年2月定例会 総務委員会（事前）

令和3年2月5日（金）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時26分）

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2），資料1）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 令和3年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第36号 特定非営利活動促進法施行条例及び徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の一部改正について
- 議案第37号 徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例の一部改正について
- 議案第38号 徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第39号 徳島県文化の森総合公園文化施設条例の一部改正について
- 議案第57号 徳島県蔵本公園等の指定管理者の指定について
- 議案第60号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第10号）
- 議案第61号 東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金条例の一部改正について

【報告事項】

- 県市協調新ホール整備基本計画（素案）について（資料2-1，2-2）
- ダイバーシティとくしま推進方針（案）について（資料3-1，3-2）
- 「徳島県文化財保存活用大綱（案）」について（資料4-1，4-2）
- 重要無形民俗文化財の指定について（資料5）
- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催日程の決定について（資料6）

上田未来創生文化部長

それでは、お手元にお配りしております、総務委員会説明資料及び説明資料（その2）により、2月定例会に提出予定の未来創生文化部関係の案件及び令和3年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計・特別会計予算案及びその他の議案等として条例案が4件、令和2年度一般会計補正予算案及びその他の議案等として条例案が1件でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

令和3年度未来創生文化部主要施策の概要について御説明申し上げます。

1, 県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPO等、県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進する各種支援事業を行い、県民との協働事業の一層の推進を図ってまいります。

2, 多様な主体の活躍推進では、多様な人々が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと活躍するダイバーシティ社会の実現を目指し、地域の交流や支え合いを支援するとともに、アクティブシニアの活動支援や障がい者スポーツ、文化芸術活動の振興を図ってまいります。

3, 国際交流と多文化共生の推進では、グローバル人材の育成や地域の国際化のため、ドイツ・ニーダーザクセン州等との相互交流や多文化共生のまちづくりを積極的に推進してまいります。

4, 人権を尊重する社会づくりでは、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、人権意識の普及高揚を図るとともに、様々な人権問題の解決に向け、各種事業を実施してまいります。

5, 男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、推進拠点であるときわプラザ、男女共同参画総合支援センターにおいて、女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進してまいります。

また、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、普及啓発や体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター、よりそいの樹とくしまを運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進してまいります。

6, 次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、保育士確保や認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など子育て環境の向上に努めてまいります。

7, 青少年健全育成の推進では、全ての青少年が自立・活躍できるとくしまの実現に向け、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、青少年をはじめ、県民の主体的活動と未来を切り拓く交流拠点として新たな青少年センターを整備してまいります。

2ページをお開きください。

8, 子どもの未来に向けた支援強化では、深刻化する児童虐待に対応するため、相談支援体制を強化するとともに、里親養育の支援や児童養護施設等の多機能化を推進してまいります。また、ひとり親家庭の自立に向け、就業、生活支援等、幅広い施策を推進してまいります。

9, 文化の振興では、国際スポーツ大会や2025年大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、あわ文化の魅力を国内外に発信するとともに、県民主役の文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

10, 新ホール整備の推進では、県民文化活動の更なる促進やにぎわいの創出を図るため、県都のランドマークとなる新ホールの整備を推進してまいります。

11, 文化財の保存・活用では、文化財の保存を推進し、利活用を通じて徳島の魅力発信を図るため、地域の特色を示す様々な文化財の保存措置や環境整備等を実施してまいりま

す。

また、四国遍路、鳴門の渦潮の世界遺産登録や板東俘虜収容所関係資料のユネスコ世界の記憶登録を目指した施策を展開してまいります。

12、「文化の森総合公園」の新展開では、博物館のグランドオープンや複合施設としての特色を生かした魅力ある企画展等を実施するとともに、デジタルアーカイブ事業を推進し、各館所蔵資料の閲覧機会の増大を図ってまいります。

13、生涯スポーツの振興では、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用した環境づくりを進めてまいります。

14、競技力の飛躍的な向上では、国民体育大会天皇杯30位台の実現に向けた競技力の更なる強化を図るため、ハード・ソフト両面からの抜本的対策を展開してまいります。

3ページを御覧ください。

15、国際スポーツ大会レガシーの創出では、国際スポーツ大会を通じたスポーツレガシーの創出を図るため、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプの万全な態勢での受入れや、新しい生活様式を踏まえた県民と選手との交流を行ってまいります。

また、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた準備の再加速を図ってまいります。

16、スポーツツーリズムの推進では、国際スポーツ大会のレガシーを活用し、徳島県スポーツコミッションを核にスポーツ大会、合宿の誘致により、スポーツツーリズムを推進してまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

令和3年度一般会計予算についてでございます。

令和3年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目A欄の最下段に記載のとおり194億5,044万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

特別会計でございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億8,829万5,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

各課別主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

未来創生政策課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②、イのとくしまパートナーシップ推進事業では、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動を促進するため、個別相談や各種研修の実施、とくしま県民活動プラザの運営に要する経費など4,327万1,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

未来創生政策課の予算総額は25億1,977万8,000円となっております。

8ページをお開きください。

ダイバーシティ推進課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、ウの（ア）及び目名、障がい者福祉費の摘要欄①、アの

（ア）の東京2020パラリンピック・芸術文化活動応援事業では、パラリンピックの機運醸成や共生社会の推進に向け、県内で採火した聖火の展示等を行う経費として、合わせて1,100万円を計上しております。

9ページを御覧ください。

目名、老人福祉費の摘要欄①、アの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業では、明るく活力ある長寿社会とするため、高齢者の生きがいや健康づくり等を推進する経費として1億4,417万7,000円を計上しております。

以上、ダイバーシティ推進課の予算総額は4億97万4,000円となっております。

10ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄②男女共同参画総合支援センター運営費では、女性活躍や男女共同参画の加速化を図るため、新たな拠点として男女共同参画総合支援センターを開設し、総合的な支援をワンストップで行うための経費として5,584万7,000円を計上しております。

目名、社会福祉施設費の摘要欄①社会福祉施設整備事業費では、イの隣保館整備事業費補助金など1,221万8,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

目名、婦人保護費の摘要欄①、アの（ア）性暴力被害者支援センター運営費では、よりそいの樹とくしまの運営に要する経費など740万1,000円を計上しております。

目名、人権施策推進費の摘要欄①人権啓発推進費では、イ、みんなが主役の人権啓発推進事業やウ、若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業など人権啓発事業に係る経費として3,533万7,000円を計上しております。

12ページに移りまして、摘要欄②人権教育啓発推進センター運営費では、人権教育啓発の推進拠点である、あいぽーと徳島の運営費として8,056万円を計上しております。

以上、男女参画・人権課の予算総額は6億726万1,000円となっております。

13ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費では、新たな青少年プランの策定やチーム育児の推進、保育士確保に向けた試験対策講座の実施に要する経費など1,211万3,000円を計上しております。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①青少年健全育成対策費では、エ、子ども・若者育成支援強化推進事業などにより、青少年の自立、活躍を目指した青少年対策を推進する経費として978万9,000円を計上しております。

摘要欄④青少年センター整備事業費では、青少年をはじめ県民の主体的活動と未来を切りひらく交流拠点となる新たな青少年センターを整備する経費として12億1,500万円を計上しております。

また、目名、児童福祉総務費の摘要欄②児童虐待防止等対策費では、児童虐待の発生予防から迅速・的確な対応、アフターケアまで切れ目のない支援を図るための経費として4,258万4,000円を計上しております。

14ページに移りまして、摘要欄④児童健全育成対策費では、アの放課後児童対策事業費

やイの（オ）とくしま在宅育児応援クーポン事業、（カ）オンライン婚活基盤整備事業、（キ）チーム育児推進！事業など本県の少子化対策を充実、強化するため、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援に要する経費として7億639万6,000円を計上しております。

また、摘要欄⑥特別保育対策費では、ウ、多様な子育て支援推進交付金事業、エ、とくしま保育対策総合支援補助金事業など多様なニーズや地域の実情に応じた子育て支援の経費として7億1,197万1,000円を計上しております。

摘要欄⑦児童相談所費では、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、ア、こども未来応援プラン推進事業として里親支援体制の推進や市町村の相談体制強化、児童養護施設等の人材育成、施設整備等を支援する経費など1億2,450万5,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。

摘要欄⑨のア、次世代はぐくみ未来創造基金積立金では、少子化対策を機動的に推進するため、基金を積み増す経費として3億5万3,000円を計上しております。

続きまして、目名、母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費では、様々な悩みを抱える、ひとり親家庭等に対する総合的な支援に要する経費として9,667万5,000円を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課の予算総額は112億1,920万9,000円となっております。

16ページをお開きください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として総額2億8,829万5,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

県民文化課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費では、ア、地域連携音楽コーディネート事業やエ、徳島の「阿波人形浄瑠璃」国内外派遣事業などあわ文化の魅力を広く周知し、デジタル技術の活用やニューノーマルに対応した事業を展開する経費として、4,170万円を計上しております。

また、目名、文化及び文化財費の摘要欄①のイ、「あわ三大音楽」とくしま魅力創出発信事業では、あわ三大音楽の魅力の発信や県民の音楽活動を支援するため、県民主役のとくしま音楽祭を開催する経費として2,600万円を計上しております。

また、同じく摘要欄③のア、新ホール整備事業では、県都のランドマークとなる新ホールを県市協調により整備する経費として1億6,700万円を計上しております。

以上、県民文化課の予算総額は7億7,352万8,000円となっております。

18ページをお開きください。

文化資源活用課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、イの（イ）及び目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの（イ）魅力実感！ふるさと徳島の文化財重点保存活用事業では、次世代への継承を図るため、建造物の防火対策の推進や各地域の文化財の特性や魅力を発信する経費として、合わせて1,235万9,000円を計上しております。

同じく（ウ）温故知新！「いにしえ」を訪ねて「ミライ」を創るプロジェクトでは、埋蔵文化財の保存、活用を推進し、文化財ファンの拡大を図るため、重要文化財等の保存修理や保管施設を整備するとともに、埋蔵文化財を学ぶ機会を創出する経費として、4,432万8,000円を計上しております。

以上、文化資源活用課の予算総額は4億8,227万3,000円となっております。

19ページを御覧ください。

文化の森振興センター関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、ア及び目名、文化の森総合公園文化施設費の摘要欄③、イ、グランドオープン！！博物館“^{ぼく}驚進（バクシン）”事業では、本年8月のグランドオープンを機にホームページのリニューアルやSNSの活用など発信力を強化するとともに、マスコミやWEBを活用したメディアミックス戦略を展開する経費として、合わせて1,800万円を計上しております。

また、摘要欄④のア、アールブリュット作品購入プロジェクトでは、近代美術館の新たな魅力を広く発信するとともに、ダイバーシティへの理解を深めるため、アールブリュット作品を購入するための経費として220万円を計上しております。

以上、文化の森振興センターの予算総額は14億7,303万9,000円となっております。

20ページをお開きください。

スポーツ振興課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①のア及び目名、体育振興費の摘要欄④のア、バスでらくらく！サイクリングプロジェクトでは、バスを活用した観光サイクリングツアーに関する実証実験や魅力発信を行う経費として、合わせて1,000万円を計上しております。

また、摘要欄③県運動公園等体育施設管理運営費では、鳴門総合運動公園、蔵本公園、中央武道館の管理運営に要する指定管理料のほか、令和4年度の全国高等学校総合体育大会の開催に向け整備する陸上競技備品等の更新経費として5億6,469万8,000円を計上しております。

摘要欄④のイ、SPORT RESTART促進事業では、新しい生活様式に対応しつつ、県民の運動、スポーツの再開や習慣化を促進するため、総合型地域スポーツクラブにおけるオンライン教室の充実や県民への広報活動を推進する経費として650万円を計上しております。

以上、スポーツ振興課の予算総額は8億5,532万7,000円となっております。

21ページを御覧ください。

国際スポーツ大会課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②のア、ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備加速化事業では、アフターコロナ時代におけるスポーツツーリズムをけん引する大会とするとともに、地域活性化の創出につなげるため、ニューノーマルによるおもてなしの充実や競技運営態勢の整備等、開催に向けた準備のための経費として9,000万円を計上しております。

同じく、イ及び目名、体育振興費の摘要欄②のア、新たな時代の東京2020大会事前キャンプ受入事業では、万全の態勢でホストタウン相手国代表チームの事前キャンプを受け入れ、県民との交流を行う経費として、合わせて4億500万円を計上しております。

また、目名、計画調査費の摘要欄②のエ及び目名、体育振興費の摘要欄②のウ、新たなスポーツ大会・合宿スタイル実践事業では、大会や合宿誘致による地域活性化を図るため、新たな大会、合宿スタイルの実践により、スポーツツーリズムを推進する経費として、合わせて3,100万円を計上しております。

目名、体育振興費の摘要欄①のア、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金積立金では、県民主役のスポーツ、文化振興をより一層加速させるため、基金を積み増す経費として5億5万7,000円を計上しております。

以上、国際スポーツ大会課の予算総額は11億1,905万7,000円となっております。

22ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

1段目は、徳島県青少年センター解体工事請負契約について、2段目は、徳島県蔵本公園等の管理運営協定について、3段目は、カヌースラロームコース設営撤去工事請負契約について、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

23ページを御覧ください。

その他の議案等について御説明いたします。

(1) 条例案につきましては、まず、ア、特定非営利活動促進法施行条例及び徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特定非営利活動促進法の一部が改正され、特定非営利活動法人の書類の閲覧等の請求があった場合にその対象となる書類から役員の住所等に係る記載の部分が除外されること等に鑑み、関係条例について所要の整備を行う必要があることから改正を行うものでございます。

24ページをお開きください。

イ、徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の一部が改正され、特別特定建築物の範囲が拡大したこと等に伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものでございます。

ウ、徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、女性の活躍をはじめとする男女共同参画が確立された社会の形成に資するため、徳島県立男女共同参画交流センターの更なる支援機能の充実を図るとともに、当該施設の名称を改める必要があることから改正を行うものでございます。

25ページを御覧ください。

最後に、エ、徳島県文化の森総合公園文化施設条例の一部を改正する条例につきましては、徳島県文化の森総合公園文化施設の県民の文化活動の拠点としての活性化を図るため、徳島県立博物館の常設展を一新することに伴い、その観覧料の額を改める必要があることから改正を行うものでございます。

26ページをお開きください。

(2) 指定管理者の指定についてでございます。

徳島県蔵本公園等における指定管理者の指定につきまして、公益財団法人徳島県スポーツ協会を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間にわたる施設の指定管理者として指定するものでございます。なお、お手元に御配付の資料1、未来創生文化部指定

管理候補者の選定結果についてに選定理由等を記載しておりますので御参照ください。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）を御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり7億6,841万1,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり197億22万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

2 ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

ダイバーシティ推進課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①のア、ダイバーシティとくしま実装事業では、一人一人の違いを尊重し、誰もが輝けるダイバーシティ社会の理念を周知するため、フォーラムや出前講座、オンラインワークショップを開催する経費として400万円を計上いたしております。

ダイバーシティ推進課の補正後の予算総額は4億4,613万5,000円となります。

3 ページを御覧ください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①のア、男女共同参画総合支援センターデジタル化実装事業では、更なる支援機能の充実を図るため、AI・FAQシステムを活用した総合相談窓口の設置等を行う経費として550万円を計上いたしております。

目名、婦人保護費の摘要欄①のア、DV相談ICT化推進事業では、こども女性相談センター等におけるDV相談支援体制の強化を図るため、タブレット端末等を整備し、ICTを活用した相談対応を実施する経費として150万円を計上しております。

また、摘要欄②のア、こども女性相談センター環境改善事業では、感染症対策を図りながら業務を継続していくため、衛生用品の購入や施設の個室化等環境整備に要する経費として439万円を計上しております。

男女参画・人権課の補正後の予算総額は7億4,231万1,000円となります。

4 ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①のア、児童養護施設等環境改善事業では、感染症対策を図りながら業務を継続していくため、衛生用品の購入や施設の個室化等環境整備に要する経費として1,400万円を計上いたしております。

また、摘要欄③のア、未来の保育士定着促進事業では、保育士の確保や業務負担の軽減を図るため、県内指定保育士養成施設に在籍する学生に対し、保育現場への就労を支援する経費として870万円を計上いたしております。

摘要欄⑤のア、児童福祉費負担金キャッシュレス収納導入事業では、債権の多様な収納手段の拡大を図り、キャッシュレス社会の進展を見据えた取組を推進するため、電子収納基盤を整備する経費として100万円を計上いたしております。

また、目名、母子福祉費の摘要欄①のア、ひとり親家庭A I相談実施事業では、ひとり親家庭の自立を支援するため、SNS相談窓口の開設やA Iを活用した相談支援体制の強化を図るとともに、ひとり親サロンの設置など寄り添い支援を実施する経費として2,000万円を計上いたしております。

同じくイ、ひとり親家庭就業支援強化事業では、ひとり親の就業を支援するため、就職ニーズが高い医薬品販売に係る登録販売者資格取得に向けた講習会を開催する経費として500万円を計上いたしております。

5 ページを御覧ください。

ウ、母子父子寡婦福祉資金貸付金キャッシュレス収納導入事業では、債権の多様な収納手段の拡大を図り、キャッシュレス社会の進展を見据えた取組を推進するため、電子収納基盤を整備する経費として440万円を計上いたしております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は121億5,315万7,000円となります。

6 ページをお開きください。

県民文化課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①のア、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業では、文化施設における感染症対策の環境整備に要する経費として706万円を計上いたしております。

同じくイ、とくしま「eスポーツ」推進加速化事業では、にぎわいの創出やダイバーシティ社会の実現を図るため、オンラインによる国際交流や県主催の全国大会の開催を行うとともに、地域団体等が実施するeスポーツイベントを支援する経費として1,000万円を計上しております。

県民文化課の補正後の予算総額は6億541万7,000円となります。

7 ページを御覧ください。

文化の森振興センター関係でございます。

目名、文化の森総合公園文化施設費の摘要欄①のア、リモートであつまれ図書館事業では、文化の森総合公園における会議室等をリモート環境に対応する経費として89万2,000円を計上いたしております。

文化の森振興センターの補正後の予算総額は14億2,939万7,000円となります。

8 ページをお開きください。

国際スポーツ大会課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①のア、ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備加速化事業では、競技運営を安全に行うため、新型コロナウイルス感染症に対応したテストイベント等を実施する経費として2,600万円を計上しております。

目名、体育振興費の摘要欄①のア、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金積立金では、事前キャンプにおける新型コロナウイルス感染症対策実施のための財源として活用するため、基金を積み増す経費として1億9,502万円を、また、摘要欄②のア、新たな時代の東京2020大会事前キャンプ受入事業では、東京2020オリンピック・パラリンピック大会事前キャンプにおける新型コロナウイルス感染症対策を実施する経費として7,500万円をそれぞれ計上しております。

国際スポーツ大会課の補正後の予算総額は5億4,710万8,000円となります。

9ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

まず、9ページから11ページまでの追加分でございますが、ただいま御説明いたしました補正予算について、次世代育成・青少年課所管の母子福祉等対策費を除く全ての事業において、全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

12ページをお開きください。

次に、変更分でございます。

母子福祉等対策費につきましては、1月臨時会において補正予算額1億7,500万円の全額を繰越明許費として御承認いただいているところでございますが、先ほど御説明いたしました事業においても全額を繰越予定額としてお願いすることから、2億440万円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意、努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

13ページを御覧ください。

その他の議案等の条例案でございます。

東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金条例の一部を改正する条例につきましては、東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金について、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に係る本県への選手等の受入れに際しての新型コロナウイルス感染症対策に要する経費にも充てるため、同基金について所要の改正を行うものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

浪越委員長

午食のため、休憩いたします。（11時56分）

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

午前中に続き、説明及び報告を願います。

上田未来創生文化部長

続きまして、5点御報告させていただきます。

それでは、資料2-1を御覧ください。

縣市協調新ホール整備基本計画（素案）についてでございます。

昨年12月に縣市協調新ホール整備基本方針を策定し、新ホール整備に係る方向性や考え方を示したところです。この基本方針を踏まえ、より具体的な内容について検討を進め、縣市協調新ホール整備基本計画素案として取りまとめをいたしました。

1、趣旨としましては、新ホール整備のより具体的な内容を定めるものであります。

2、概要の（1）新ホールの位置付けとしましては、県立施設として県が主管し、縣市協調の連携内容や役割分担について協定書を締結して取り組むこととしております。

（2）基本目標としましては、徳島ならではの文化芸術の力を結集し、夢と希望あふれ

る未来を創生するとしております。

（3）施設の使命としましては、①徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信するをはじめ、四つの使命を掲げております。

（4）建設用地につきましては、従来の旧文化センター跡地と現徳島県青少年センター敷地に現徳島市中央公民館、徳島市社会福祉センターを加えることとし、更に寺島公園と現徳島中央警察署敷地を一体的に活用すること、JR四国等と連携し、新駅設置を検討することとしております。

（5）事業展開の方向性としてしましては、①文化創造、魅力発信事業として、新機軸の挑戦や幅広い分野の融合による文化芸術の創造をはじめ、記載のとおりであります。

裏面を御覧ください。

（6）施設整備の基本的事項としてしましては、利用者の希望に応え、思わず立ち寄りたくなる拠点とするとともに、阿波おどりや阿波人形浄瑠璃の公演や練習への配慮など、徳島ならではの特徴を持つ拠点にすることとしております。

（7）施設構成と機能としてしましては、①大ホールエリアをはじめとした施設構成を考えております。

（8）整備手法につきましては、設計・施工一括発注方式のうち、設計交渉・施工タイプを基本に進めることとしております。

（9）事業費としてしましては、施設本体工事費として約180億円を見込んでおります。

（10）整備スケジュールとしてしましては、大阪・関西万博を視野に入れ、2025年度の開館を目指すこととしております。

（11）管理運営の基本的事項としてしましては、①きめ細かなサービスの提供をはじめ、文化芸術の専門性の確保や経営的視点などによる管理運営を目指すこととしております。

詳細につきましては、お手元の資料2-2を御参照くださいますようお願いいたします。

本委員会での御論議を頂き、本日より開始のパブリックコメントも踏まえ、最終的な基本計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、方針案等について2点御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料3及び4の方針案及び大綱案につきましては、さきの11月定例会におきまして素案を御報告させていただいたところでございますが、その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施するとともに、策定会議等での御意見を踏まえ、方針案等をまとめたところでございます。

始めに、資料3-1を御覧ください。

ダイバーシティとくしま推進方針（案）についてでございます。

社会の多様化が進む中、誰もが生き生きと活躍できるダイバーシティ社会を推進していくため、その理念と方向性を示す推進方針を策定するものでございます。

次に、資料4-1を御覧ください。

徳島県文化財保存活用大綱（案）についてでございます。

過疎化、少子高齢化が進む中、文化財の担い手不足による継承の危惧や地域資源として活用する気運の高まりを背景に文化財保護法が改正されたことにより、県内文化財の保存活用の基本的な方向性を示す大綱を策定するものでございます。

なお、方針案及び大綱案の詳細につきましては、お手元に3-2、4-2として冊子を

お配りしておりますので、御参照いただければと思います。

次に、資料5を御覧ください。

重要無形民俗文化財の指定についてでございます。

国の文化審議会は、阿波晩茶の製造技術を新たに重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。

阿波晩茶の製造技術は、地域的特色が顕著な茶の製造技術であり、我が国における発酵茶の伝承や製茶技術の地域的な展開を理解する上で重要であるとの評価を受け、重要無形民俗文化財に指定されることとなりました。引き続き、各保存会及び町と連携を図りながら、貴重な文化財の更なる保存と活用に向け取り組んでまいります。

次に、資料6を御覧ください。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催日程の決定についてでございます。

ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会は、国際マスターズゲームズ協会、IMG Aと延期後の開催日程について調整を行った結果、2022年5月13日金曜日から5月29日日曜日までに決定し、公表しました。

今後は、関係機関とより一層連携を深めるとともに、延期された期間を有効に活用し、開催準備に万全を期してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

新ホールであります。県市協調新ホール整備基本計画素案を見せていただきました。

素案といいながら、すぐにでも建設に掛かれるのではないかとというような、すばらしい、詳細にわたって、よく取りまとめていると思います。

特に、11月議会の当委員会において、私も質問させていただきましたが、徳島市中央公民館等の敷地を含めた当地域の一体的な土地利用について徳島市とも協議をしていただき、結果が得られたということで大変よかったと思っております。

そこでまず、基本計画の建設用地の項目について、経緯を含め詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

加藤県民文化課長

ただいま井川委員から、基本計画素案の建設用地の項目について御質問を頂きました。

徳島市中央公民館等の敷地を含めた一体的な土地利用について、まず経緯から御説明いたします。昨年12月の県市協調未来創造検討会議におきまして、委員の皆様から徳島市中央公民館から寺島公園、徳島中央警察署跡地まで含めたランドデザインをという意見を多く頂いたことから、県市協調新ホール整備基本方針の中では、徳島市中央公民館につい

て連携の方法や施設の在り方など、最も効果的な方向性の検討を行うとしてございました。これを受けまして、県と徳島市が、例えば徳島市中央公民館等を現設のまま新ホールと連携利用する場合の利便性や、現在の場所で徳島市中央公民館を取り壊した場合の利用者の方への影響、これらの敷地を一体利用した場合の施設整備に係る全体へのメリットなど様々な角度により検討、協議を行ってまいりました。これにより、方向性を固め、先月の徳島市議会の臨時議会において徳島市中央公民館などを含み一体的な土地利用を全体に検討を進めると説明がなされたところでございます。

以上のような経緯を経まして、今回、基本計画素案におきまして、旧文化センター跡地から現青少年センター敷地、更に現在の徳島市中央公民館、徳島市社会福祉センターの各用地を一体活用する形で敷地面積を拡大させまして、新ホールの建設予定地とすることといたしております。

隣接します寺島公園につきましては、現況の公園のままとして新ホールに多くの方々が出入りする際の滞留できる場所として活用しますとともに、現在の徳島中央警察署敷地を来館者等のための駐車場として整備し、一体的活用を図ることとしてございます。

井川委員

もう1点、伺いたいします。

新ホール整備に係る県民アンケートでは、自家用車での来館希望が非常に多く、駐車場に対するニーズが高かったように思います。

駅が横にできるのでしょうけれど、どうしても徳島では自動車の利用が多いと思います。ついては基本計画素案に記載されている駐車場に関する内容を御説明いただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま井川委員から、駐車場に関しての御質問を頂きました。

駐車場につきましては、先ほど御説明しました建設用地にもありましたが、現徳島中央警察署敷地を活用いたしまして、来館者等の駐車場を100台以上確保するということと、建物敷地内にも主催者用駐車場等を必要台数確保することとしてございます。

駐車場の確保につきまして、先ほど委員からもありましたように来場者からのニーズがありますが、周辺地域における交通渋滞の緩和とのバランスも重要と考えております。新ホール予定地の東側を通る市道が、新ホール敷地の駐車場への入場を待つ車で詰まってしまい、国道11号にまで延びてしまうという事態は避けなければいけないと考えております。

そのためには、来場者に対しまして公共交通機関の最大限の活用を促すとともに、新ホール敷地の駐車場に入場できる車の優先順位を定めるなど、特に集客が多いと予想される公演につきましては、交通誘導を行うなどの対策が必要と考えております。

また、新ホールの周辺には基本計画素案にも図でお示ししておりますが、多くの公営、民営の駐車場がございます。こういった情報を来館者向けに十分発信いたしまして、自家用車による来館のニーズにも併せて応えていきたいと考えております。

井川委員

駐車場は1台でも多いほうがいいと思うし、2,000席近くのホールができたとしたら、少しでも車を置きたいと思いますが、余り大きくして、徳島中央警察署もあるし、大パニックになったらいけないという気もします。その辺のところは難しいと思いますので、慎重に考えていただきたいと思います。

今後、議会では、この縣市協調新ホール整備基本計画素案の議論を進めていくとして、先ほど部長からパブリックコメントを実施していくという説明がありましたが、パブリックコメントの基本計画への反映など、今後のスケジュールについて御説明いただきたいと思います。

加藤県民文化課長

今回、御提出いたしました縣市協調新ホール整備基本計画素案につきましては、本日よりパブリックコメントを開始しております。

新ホール整備につきましては、去年の経緯から申しますと、昨年10月30日から11月30日までの30日間を募集期間としまして実施いたしました県民アンケート、また部会を含めますと延べ5回にわたって開催いたしました検討会議におきまして、多くの県民や各分野の専門家の方々から御意見を頂き、縣市協調新ホール整備基本方針を策定いたしました。

この度の基本計画素案につきましては、その方針を更に具体化したものでございます。その上で、県民の皆様の御意見をより反映させるため、パブリックコメントを実施することといたしました。

募集期間を2月22日までとしまして、その結果を早急に取りまとめ、必要に応じて基本計画に反映させまして、付託委員会におきましてお示ししたいと考えております。

井川委員

鳴門市文化会館が耐震工事だそうですが、これも調べてみないと分からないらしいですね。中を調べてみたら、ひょっとしたらすごく長い工事になるかも分からないということでございます。アスティとくしまを除けば、県内に1,000席以上の公共ホールがないという状況になりますので、新ホール整備に対する県民の期待は更に高まってくると考えられます。

そのような中で、今議会に提出されております当初予算には、新ホール関係では埋蔵文化財調査費が計上されておりますが、設計等の発注に向けた予算は計上されていません。徳島市中央公民館等の敷地など検討事項があった状態では計上できなかったのはやむを得ないと思いますが、今回しっかりと基本計画素案も示され、敷地の状況についても更に向上した現在の状況を見れば、既に条件は整ったのではないかと思います。議会はこれから始まりますので、例えば会期中に補正予算を追加提案するなど、発注に向けた準備ができないか検討していただきたいと思います。

県民の大きな期待に1日でも早く応えることができるよう、もう一步踏ん張りをお願いしたいと思います。

加藤県民文化課長

委員がおっしゃるように、鳴門市文化会館の一時休館によりまして、県内にアスティとくしま以外に1,000席以上の公共ホールがない状態になってしまいますことは、文化芸術振興を所管する立場といたしまして、非常に危機感を持っておるところでございます。

当課としましては、現在も多くの文化団体が使用しますあわぎんホール、郷土文化会館の指定管理者、公益財団法人徳島県文化振興財団と綿密に連携いたしまして、十分な使用の調整を行ったり、500席から600席規模の市町村の文化施設というのは多くございますので、そういった所の情報をホームページに一覧化してお示しするなどしてきております。

今後も、文化団体をはじめ、県民の皆様が文化活動を行う場所をスムーズに確保することができるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

また、それ以上に現在、心血を注いで取り組んでおりますのが、申すまでもなく新ホール整備でございます。県民の皆様の大ホールを待ち望む大きな声を受けまして、今回の基本計画素案を可能な限り迅速かつ丁寧に取りまとめました。

委員から、発注に向けての準備を急ぐべきとの御意見を頂いたところでございまして、どのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

井川委員

徳島県が文化不毛の地と言われないように、迅速かつ丁寧にスピード感を持って進めていただきたいと思っております。

私も十数年間の悲願でございます。徳島の夢ある子供たちに本当に素晴らしい環境でいろんな活動をさせてあげたいと思っておりますので、1日も早い完成目指して頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

立川委員

ひとり親家庭就業支援強化事業が2月補正に計上されているのですが、これについて伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、雇用情勢は確実に悪化しております。厚生労働省の集計では全国で廃業した事業者は飲食店など1,000件を超えまして、非正規雇用の女性を中心とした解雇や雇止めもまた8万人を超えたということです。民間調査会社の推計では、約90万人が実質的失業状態にあるという報道もされているところであります。また、県内では、先月最多となる感染者が発生するなど、予断を許さない状況でございます。

元々、経済基盤が弱いひとり親家庭への就労支援は喫緊の課題であります。そこでこの事業の目的と概況について詳しく教えてください。

大井こども未来応援室長

ただいま立川委員より、ひとり親家庭就業支援強化事業につきまして御質問を頂戴いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大によります雇用環境の悪化は、先ほどお話がありましたとおり、非正規雇用など不安定な就労形態が多いひとり親家庭に特に大きな影響を及ぼしております。安定的な経済基盤を築くため、資格取得に向けました就労支援が有効である

と考えております。

そこで、緊急対策といたしまして、ひとり親の就業の確保と就労収入の向上を図るため、比較的短期間で取得ができ雇用ニーズが高いにもかかわらず、県内では受講機会が少ない登録販売者資格取得の講座を意欲あるひとり親を対象に実施したいと考えております。

登録販売者資格につきましては、薬剤師の不足を補うため2009年に新設されました公的資格でありまして、第2類、第3類の医薬品を取り扱うことができ、ドラッグストアや調剤薬局などで雇用が増加しております。

当該事業につきましては、3月末の雇止めにも対応できますよう、2月補正におきましてお願いをしております、迅速に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

立川委員

一人で子育てと生計維持を担うひとり親の方は非正規雇用の割合が多く、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、就労環境にも影響が出ていると考えられるのですが、県内のひとり親家庭の状況について教えてください。

大井こども未来応援室長

県内のひとり親家庭の就労状況についての御質問でございます。

県内のひとり親家庭につきましては、今年度6月補正でお認めいただき、県産食品を継続的に無償配付する、ひとり親家庭子育て応援事業を、これまで実施してまいりました。この事業におきまして、申込みを頂きました2,363世帯に対して、必要な支援を届けていくために生活実態を把握していこうということで、1回目の食品を送付する際に調査を実施いたしました。先月までに984世帯、回答率にしまして41.6パーセントから回答を頂いたところでございます。

就労形態では、半数を占める47.8パーセントがパートやアルバイトの不安定な就労形態です。回答時点で就労活動中や就職の活動をされている方、それから本人若しくは子供さんの病気等によりまして就労が困難な方などの無職を加えますと、不安定な状態の方が6割以上となっております。

また、コロナ禍に比べまして収入が減少した世帯につきましては5割を超えておりまして、コロナ禍により失業した方もこの中に46人含まれており、元々収入が少ないひとり親家庭の生活実態は厳しい状況にあります。

立川委員

失業した方も46人いらっしゃるということで、ひとり親家庭の大変な状況がお聞きできたと思います。この大変な状況を踏まえて、県として今後どのように取り組んでいくのか教えてください。

大井こども未来応援室長

ただいま、こうした状況を踏まえて、今後の取組をどうしていくかということで御質問

を頂戴いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、失業された方を含め支援が必要な方に対しましては、委託先であります支援団体が状況を確認いたしまして、速やかにその方に連絡を取り、話を聞くことで、休業手当の受給や再就職、職業の訓練など個別の支援につなげているところでございます。

また、この事業をきっかけといたしまして寄せられた相談の中には、就労を増やすために資格を取りたい、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか再就職先が見付からない、一人で頑張っていて非常に心が疲れているなどの声も寄せられているところでございます。

こうした声や現状を踏まえまして、先ほど説明いたしました資格取得に向けた緊急対策講座の実施のほか、各種就業支援講習会の開催、心理士によります心のケアをはじめ、支援につないでいくSNSによる相談窓口の開設、孤立化防止に向けた地域の支援団体によります、寄り添い支援サロンの設置など、ひとり親家庭の自立と生活の安定に向けた事業予算を提出させていただいております。

さきの1月補正でお認めいただきました、フードパントリーの強化事業によります生活支援も含めまして、必要な方に必要な支援が行き届きますよう、関係機関と連携しながら、速やかに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

立川委員

昨年6月からこのパントリー事業が始まりまして、12月には特別便ということで年末にも余った予算から急きょ対応していただきました。非常に助かったという声を直接聞いています。引き続き、ひとり親家庭の方の声に耳を傾けながら、しっかりときめ細かな支援をお願いしまして、私のほうからは終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

山田委員

まず、縣市協調新ホール整備基本計画素案についてお伺いします。

さきの議会の時に追加補正で1,000万円が出ました。専門業者の選定を公募型プロポーザルで、事業者の実績や保有するノウハウ、またどういう体制で支援するのかなどの具体的な提案を受けて審査すると言われたけれども、どのように審査してどのように決定されたのか報告ください。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、11月議会の補正予算でお認めいただきました、専門事業者に対する委託業務についての御質問を頂きました。

御説明しましたとおり、公募型プロポーザルにより、12月25日から1月19日まで期間を設けまして業者選定を行いました。

事業の中身としましては、縣市協調による新ホール整備について徳島市におけるこれまでの検討内容、基本方針等を踏まえまして、ホールの機能、管理運営など、より具体的に盛り込む基本計画を策定するに当たって、民間事業者の情報収集や専門的見地からの策定支援ということでございます。選定に当たりましては、委託事業者の創造力、技術力、経

験と実績などから最も適切な実力を持つ提案者を選定いたしました。契約を1月25日に締結させていただいたところでございます。

山田委員

事業者の具体的な名前も教えてください。

時間の関係で質問を進めるのですけれども、縣市協調の連携内容、役割分担については部長のほうからも報告がありました。協定書を締結するということです。基本計画素案の16ページには、役割分担等の詳細については県と市で最終調整を行って、当該計画の次回案においてお示ししますとなっています。

この次回案というのは、基本計画を年度内にとという方針が知事から言われていますけれども、それより前に出されると理解していいのか。その点も踏まえてお答えください。

加藤県民文化課長

まず、選定事業者につきましては、有限会社空間創造研究所でございます。

次に、徳島市との役割分担でございます。

非常に重要な項目でございますので、今もしっかりと徳島市と協議を進めております。必ずいつにということではないのですが、先ほど井川委員の御質問にもお答えした内容と重なりますけれども、パブリックコメントを行いまして、その結果を踏まえた次回の案とを、可能であれば今議会の付託委員会でお示しいたします。その際に、できればこの役割分担についても追加記載していきたいと考えております。

山田委員

2月議会の付託委員会までに、当該計画の次回案というものが示されるということですので。この中身なのですけれども、役割分担はそのとおりののですけれども、財政的な負担規模も含めて示されるという理解でいいのですか。

加藤県民文化課長

徳島市としっかり協議をいたしまして、可能な限り今おっしゃった項目を盛り込んでいきたいと考えております。

山田委員

規模もそれぞれの負担も含めて、縣市の役割等々が具体的に2月議会の付託委員会に示されるということでした。

これについては、また見守っていきたいと思います。

次に今回、徳島市中央公民館、徳島市社会福祉センターを加えるということですので。徳島市との話合いで、いつ頃決定したのか、まずその決定過程です。あわせて、寺島公園を現況のままにしたということですが、当初一部報道でもありましたし、以前の総務委員会でも駐車場用地にという話もありました。その寺島公園が現況のままに至った経緯についてお伺いしたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、建設用地の拡充に係る流れという御質問であったかと思いません。

先ほどの井川委員に対する御説明のところと重複しますので、ポイントだけ申します。昨年の県市協調未来創造検討会議で委員から御意見として、徳島市中央公民館から寺島公園辺りまでのグランドデザインという声を受けて、県と徳島市の間で十分な協議を進めてまいりました。県と徳島市の協議は毎日のように行っておりますので、いつ、どこでということとは特定はできないかと思うのですけれども、日々そういった検討を重ねてまいりました。

まず、先月の徳島市議会で市の説明として、徳島市中央公民館などを含み一体的な土地利用を前提に検討するという前向きな方向が示された経緯を踏まえまして、今回の県市協調新ホール整備基本計画素案の中に記載を加えたところでございます。

寺島公園につきまして、以前から敷地は徳島県の所有であるというところもあり、隣の現徳島中央警察署の敷地と、また駐車場について検討を加えてまいりました。

これも、先ほど井川委員に御説明いたしました。必要な台数を駐車場として構える一方で、大きなホールから多くの方が出てきた場合の安全の確保、人が滞留できる場所が隣接していること、また駐車台数が余りに多くなりますと交通渋滞を生んでしまうということも検討いたしまして、寺島公園を現況のまま活用することと徳島中央警察署跡地を駐車場として利用するということを今お示ししております。

山田委員

寺島公園は現況のままと言いますけれども、当然一体的な整備ということで見たら、寺島公園については、近くに県立ホールができるということで一定の改修等々をすると理解していいのですね。

加藤県民文化課長

寺島公園の所管は、今、徳島市でございます。徳島市と連携して協議を進めていると申しましたとおり、今後も寺島公園の活用の方法について、十分徳島市と協議をいたしたいと考えております。

山田委員

これも恐らく2月の付託委員会に出されるのだろうと思います。

次に、井川委員も言っていましたけれども、アクセスと県民アンケートとの関係です。

アクセスについては基本計画素案の20ページに書かれていて、県民アンケートは11ページに書かれています。

あなたは新ホールに、主にどのような交通手段で行くと考えていますかということについて、この時点ではJRが75、自家用車等々524とか52とか、いわゆる非常に多くのオーダーがあるという状況から見て、駅を造ることに全く意味がないと言うつもりはないのですけれども、今の財政規模からして、これについては県土整備委員会へ出ても言いましたけれども、この新駅、四国の中で最も短い駅が本当に必要なのか、要らないのではないか

という声を多くの皆さんから聞きます。

もちろんそれに代わるいろいろなことを検討しないといけないけれども、新駅を設置するとはどういうことか。このアンケート結果についても、県が新駅を設置することによって、自家用車またその他からJRへ大幅に変わるという根拠等々はあるのかという点について、お伺いします。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、県民アンケートの結果と、その後検討が始まりました新駅設置との関係についての質問であったかと思えます。

おっしゃるように、県民アンケートを実施いたしましたのは10月30日ですので、その時点では、まだ新駅の話はなかったと思います。その後、県土整備部で新駅の検討がなされておりますが、まずホールとして一番に考えたいのは、やはり交通弱者の方です。そういった方も是非ホールにどんどんお越しいただきたいという点は大事なポイントかと思えます。

確かに、自家用車で来られる方からできるだけ近くにとというニーズがあるのは承知しておるところでございます。それに関しましては、ある程度近くに駐車場を設けながらも近隣の公営、民営の駐車場へのスムーズな誘導などで対応いたします。また、自家用車で行くと思っても行けない方、歩いて行くとしても足の不自由な方や高齢者の方など長い距離を歩けない方にとりましては、近隣に新駅ができるというのは新ホールへの足が向きやすいということになると思えますので、広く多くの方に愛される新ホールになるには、そういった施設も是非必要であろうと考えておるところでございます。

山田委員

これについても、また引き続き聞いていきたいと思えます。

しかし、近隣には疑問の声を持っている方が多いと思えます。もちろん必要だという人の声も聞いています。その辺をしっかりと検討してほしいと思えます。

それと、基本計画素案の27ページに、近隣施設との連携で郷土文化会館、いわゆるあわぎんホールのことを書かれています。将来的に郷土文化会館が機能を果たせなくなった場合には、新ホールによって先手を打って備えるという表現があります。

これは、郷土文化会館が10年前後たったら廃止をするということなのですか。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、新ホール等の関連であわぎんホールの今後について御質問を頂きました。

まず、今後10年間をめどに施設の長寿命化をしっかりと行っていくということですので、10年後に必ず廃止をするということではございません。

新ホールは2025年度の開館に向けて取り組んでまいりますが、それからもどんどん新ホールの機能を最大限発揮していくには、いろいろな取組などにより、安定的な運営にもやはり時間が掛かっていくであろうと思えます。

そういったことを考え、少なくとも10年間はしっかりとあわぎんホールを継続させて、

県民の文化芸術活動を支えていくということを記載させていただいております。

山田委員

いろいろと突っ込みたいところもあるのですが、時間の関係もありまして、次に、今回議案で出ている埋蔵文化財調査の関係についても聞いておきたいと思えます。

試掘の結果、発掘調査も1年程度と報道されております。そのスケジュールと、2025年度中の開館スケジュールに影響はないという報道もされているのですが、仮に重要な物が出てきたら影響が出るというのが当然だと思うのです。その点が1点。そして2点目に、埋蔵文化財調査の調査範囲です。青少年センターの敷地、徳島市中央公民館、徳島市社会福祉センターなど、こういうあたりも当然対象になってくると思うのですが、どのように対象とするのか。当然、試掘の関係もあると思えますが、その辺を御答弁ください。

多田文化資源活用課長

ただいま山田委員から、2点御質問を頂きました。

本発掘する際に重要な物が出てきたらどうするのかということでございます。

まず、埋蔵文化財調査による出土品には、徳島県の歴史のみならず、我が国の歴史を考える上で希少価値が高いものが重要であるという基本的な考え方を整理させていただいております。

埋蔵文化財につきましては遺物と遺構がございまして、土器や石器などの遺物、さらに古墳や住居跡の遺構ということで分かれております。具体的には、古墳や古代寺院、城の石垣、礎石などが重要遺構とされてございます。

今後の発掘調査により出土した遺跡の調査につきましては、当然種類や保存状態、遺構の状態など全体を考え、更に出土場所なども踏まえて、重要性も含めて精査してまいりたいと考えてございます。重要と思われる場合につきましては、事業所管課の県民文化課と事業計画への影響につきまして協議を行うということになってございます。

いずれにしましても、適切に重要かどうかを判断させていただきまして、開発工事、更に埋蔵文化財の保護が適切に行われるように連携しながら、迅速かつ丁寧に進めてまいりたいと考えてございます。

加藤県民文化課長

追加いたしまして、徳島市中央公民館、青少年センター側の調査についての御質問と思えます。

今回、当初予算にお願いしております1億6,700万円につきましては、旧文化センター跡地の発掘調査費でございまして、今委員の御質問にもございましたような青少年センター、徳島市中央公民館のほうも、状況によっては発掘の必要があると考えております。この基本計画の中にも、整備費の中に埋蔵文化財調査費を約2億5,000万円とお示ししまして、残りの部分についても適切に調査をしていくものと考えております。

山田委員

それなら、今回出されている予算の中で対応していくということですのでよろしいですね。

加藤県民文化課長

今回の予算において1億6,700万円、こちらは旧文化センター跡地の調査費です。まだ建物が建っておりますので、それらが解体後に残りの敷地の調査を行います。

山田委員

分かりました。解体後に新たにそこを対象として試掘等をするということですね。

次に、青少年センターの機能移転についても聞いておきたいと思います。

いろいろと聞きたかったのですが、まず1点聞きたいと思います。

徳島市の臨時議会で、徳島都市開発株式会社についてかなり厳しい意見が出ております。10億円、20億円の貸付けということです。その不安定な徳島都市開発株式会社のアミコビルの、県が8階、9階、屋上の活用ということを出されている。広さと賃料はどうか。賃料については、類似施設等々の賃料も把握されていると思うので、その点も御報告いただくのと、県民市民の一部から、この徳島都市開発株式会社などの借金払いを県がというふうな懸念の声も聞きますので、県の姿勢についてもお伺いしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

新たな青少年センターの整備、アミコビルへ移転することについてでございます。

賃料につきましては、現在徳島都市開発株式会社と鋭意交渉いたしております。金額につきましては、例えば、徳島駅近隣の公共施設としては、同じアミコビルにございます徳島市立図書館、徳島駅クレメントプラザにあります県のパスポートセンターやジョブステーションがございます。このあたりの賃料等も参考にしながら、今交渉をしております。適切な賃料になるように交渉したいと考えております。

山田委員

今、徳島市立図書館やジョブステーションなどと言ったけれども、具体的にどれくらいの賃料になっているのかということをお教えいただきたいのと、先ほど、市民からこの徳島都市開発株式会社の運営についても不安の声が挙がっています。

そういう中で、賃料の検討というのが本当に公平にやられているのかというあたりも非常に懸念を持たれているので、そこについての高島課長の姿勢を御報告いただきたいと思っております。

高島次世代育成・青少年課長

賃料でございます。これは賃料と共益費等々がございまして、両方を含めると、例えばアミコビルの徳島市立図書館、徳島クレメントプラザのパスポートセンター、ジョブステーションは、月当たり坪単価で1万3,000円から1万5,000円程度と聞いております。

新たな青少年センターでございますが、これよりは高い家賃にはならないよう交渉しておりますので、その点は努力いたしたいと考えております。

山田委員

それより高くないということ、公平を期して県民や市民の疑念を払拭するという姿勢だということを確認しました。

最後に、未来へ繋ぐ！保育現場サポートプロジェクトについても聞いておきたいと思えます。

保育士試験対策講座実施事業で300万円ということです。この3年間でどういう人が受けて、合格人数、そして今回の事業によってどう上げるのか、保育士の問題も詳しく聞きたかったのですけれども、その点だけ御報告を頂いて、私の質問を終わります。

高島次世代育成・青少年課長

保育士試験対策講座実施事業の300万円についてでございます。

これは指定保育士の養成施設を卒業された方については保育士の資格を卒業された時に、それ以外の学校を卒業された方や、例えば高校を卒業された方と2年間放課後児童クラブ等々で保育支援員として活動された方に、保育士の試験を受ける資格が出てまいります。

近々ですと、令和元年度徳島県で379名ほど受験いただいております、このうち、合格者が79人、約20パーセントが合格者でございます。

保育士になりたい方になっていただければ、保育所への定着が図れると考えておりますので、保育士試験の合格率を上げるため、来年度、この講座を開催いたしたいと考えております。

高井委員

私もホールの件、そして青少年センターの移転の件についても少し確認させていただきたいと思えます。

11月議会に追加補正予算が出され、本日、縣市協調新ホール整備基本計画素案が出されました。詳細に作っていただいております。事前に渡してくださったので読んでこられて、今日の質疑をすることができますので、感謝を申し上げたいと思えます。年末年始に鋭意努力していただいた皆さんにもお礼を申し上げたいと思えます。

そこで、何点か確認です。

まず、青少年センターのほうを先に聞かせていただきたいと思います。

この度、青少年センターの解体工事費と新たなアミコビルにおける整備費が計上されておりますが、昨年11月定例会で追加提案があった設計事業計画について、進捗がどうなっているのか教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターの整備事業費といたしまして、11月定例会に追加提案させていただき、4,100万円をお認めいただいております。その内訳は、現青少年センターの解体設計委託といたしまして1,100万円、新たな青少年センターのアミコビルでの設計委託として3,000万円です。

まず、解体設計でございますが、既に1月18日付けで業者が決定いたしております。

続きまして、アミコビルでの新たな施設の整備設計につきましては、現在、関係部署やアミコビルの所有、管理をいたしております徳島都市開発株式会社と鋭意、協議いたしているところでございます。

高井委員

設計は、徳島都市開発株式会社と協議を進めながら、しっかり準備を進めていただきたいと思います。アミコビルへの機能移転に係る設計について、もう少し詳細に決まっていればお聞かせいただけますか。

高島次世代育成・青少年課長

アミコビルへの新たな施設の整備設計でございます。

競争入札による検討を進めていたものでございますが、アミコビルを所有しております徳島都市開発株式会社が、そのビル全体のグランドデザインを策定いたしたり、またビルの大規模な改修工事、リノベーション工事を予定いたしております。それが新たな青少年センターの整備時期と同時期になるようなところがございます。このため、グランドデザインの策定やリノベーション工事の設計者と同一事業者にいたしまして、総合的に設計管理をすることで工期の短縮やビルの全体の統一感が保てるようなことがございます。

また、防火・防災面におきましても、非常通路や非常階段などの建物全体の安全性に關しまして、双方が設計いたしますと、責任の所在が不明なところがございしますので、そのあたりを明確にしたいと考えております。

それから、空調の面に関しましても、効率的に行うには一体的な設計が必要となっておりますので、徳島都市開発株式会社に委託したいと考えております。

高井委員

徳島都市開発株式会社に委託を考えているということ。持ち主でありますし、ちょうどビル全体のグランドデザインやリノベーションをするということ。そこに移転するという事は新たな形で、新しくスタートするということですので、コンセプトも統一してやれるということで、大きく生まれ変わるチャンスでもあると思います。

でも、いろいろと議論されているとおり、機能移転するということは問題も生じてくると思いますので、それも鋭意検討しながら進めていってくださるということです。

私は、徳島都市開発株式会社へ委託するということは意味があるのではないかと思います。一つはスピード感が大事であるということです。リノベーションの設計業者と同一事業者がやるということで工期も短縮されるということもありますし、今、課長から御答弁いただいたように、安全性の面から、いろいろな設計業者が様々な形が入ってつぎはぎになるよりも、統一的にやっていくことが大事だと思います。それによって、効率化が図られればいいのではないかと思います。

徳島都市開発株式会社に関しては、経営状況のことに心配な面もありますが、会社側また徳島市側と協議しながら、引き続き取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

新ホール整備のほうに移りたいと思います。

この度の県市協調新ホール整備基本計画素案を見て、私が感じるポイントとしては三つあると思いました。

まずは、概要の（１）新ホールの位置付けとして、県市協調の連携内容や役割分担について、協定書を締結するということが書かれております。これまで土地の件などで行きつ戻りつした経緯もありますので、しっかりと協定書を締結して前へ進めようということだろうと思います。

この協定書に関して、どのような形、土地のことなど、どういうものを想定されているのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、今後、締結をしてまいります協定書について御質問を頂きました。

重要な事項ですので、今詰めているところです。まだ、想定の範囲ということをお理解いただいたらとは思いますが。

権利の関係で、以前にもいろいろな議論があったということもありますので、例えば土地の関係をはっきりさせていくということがございます。

また、役割分担、費用の負担は大きなポイントですが、最初に決めて、そのとおりに実行していけるなら、その時点ごとでいいんですけれども、後々に少しずつ何か明らかになっていったりすることは十分想定されますので、まずは考え方を整理し、後々何か出てまいりましたら、必ずその考え方に基づいて整備していくといった内容です。

今回、県立施設ということで県が初めて所管していくということを明らかにしましたが、引き続き、県市協調は非常に大事なことでございますので、そういったことも協定書の中に盛り込んでいきたいと考えております。

高井委員

次のポイントとしては、私は、建設用地がしっかり確定されたということだと思いません。

県市協調新ホール整備基本計画素案の42ページに分かりやすく書いていただいております。こうした形で建設用地や駐車場について出るというのは初めてだと思いますが、非常に分かりやすく検討していただいたと思います。

先ほど来議論がありましたとおり、便益性やいろいろなことを考えて、こういう形で検討していきたいということでありました。新駅のお話もありましたが、駐車場については、2,000人収容するホールでも全てを用意するというのはいないです。ある程度のところで代替の公共交通を用意するというのは妥当なことだろうと思います。

しかも、距離は短いとはいえ、やはり西部や南部から来る人にとっては、例えば徳島駅で乗り換えてホールまで来るなど、いろいろなやり方がありますので、渋滞緩和などの点からもメリットがあるのではないかと思います。加えて、徳島市役所の真ん前ですから、ホールだけでなく、市役所を利用する方にとっても便益性があるのではないかと推察します。

県土整備部のほうに4,500万円だったかの調査費が計上されております。あちらのほうでも鋭意検討をしてくださっていると思いますし、JRも前向きということですので。利便性などいろいろな観点から考えてメリットがあるのではないかと考えております。

そこで、この42ページの図を見ると、徳島中央公園と寺島公園に挟まれるという形になります。公園を残すという発想は、駐車場まで散歩しながら歩いて行く、混まないように分散型で出口を整えるなどから考えても、一つのまちづくりとして面白いのではないかと拝察します。

そこで、もし駐車場を整えた後の想定台数が出るのであれば教えていただきたいということ、関係者の方々の駐車場も設けてあるということでもありますので、こちらは今までの徳島市文化センターの駐車場よりも広くなるし、関係者の駐車場ももう少し広くなるのではないかなと推測するのですが、どれくらいの割合で入れようと考えているのか、その点をお聞かせいただけたらと思います。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、駐車場の台数等について御質問を頂きました。

まず、敷地内の関係者等の駐車場でございます。こちらは建物の配置によって大きく左右されるところがございますので、今の段階で台数を申しますと先走ってしまうといったことで、今のところは必要台数という表現をさせていただいております。

また、徳島中央警察署跡地については、現在建物があります県警本部と協議しております。県警本部のほうにも一部使用の希望がありますので、普通に台数だけ区画していきますと、機能的には140台程度という単純な配置となりますが、まだ利用の方法を検討中でございますので、飽くまで想定と思っております。

高井委員

徳島市内には広い駐車場がないですので、例えば大型バスが止められるような駐車場というのはこの辺りでは全くありませんが、コインパーキングなどの他の駐車場を21ページに例示していただいています。私のような西部の者から見たら小さなコインパーキング、100円パーキングみたいなのが市内にはたくさんあります。新ホールの辺りでしたら十分に止められる範囲かと思えます。また、ホールの駐車場に加えて公共交通や民間の駐車場など、いろいろと代替案を精一杯用意するということでは、よくやっているのではないかと思います。

ただ、阿波おどりの時もそうですけれど、大型バスをどこにも止める所がないということですので、できればこの駐車場も、街の景観からも、立体駐車場より大型バスなども来られるような柔軟性の高い駐車場が理想的ではないかと思います。これは私の意見ですので、またいろいろと御検討いただきたいと思えます。

やっとなら建設用地も決まり、方向性も大きくはっきり目的も決まってきたということで、最後のポイントとしては整備手法であります。

資料2-1の裏のページの(8)に設計・施工一括発注方式のうちの設計交渉・施工タイプということで書かれております。これは、詳細は45ページに細かく書いていただいていると思えますが、もう少し詳しく、どういうことなのか説明していただけますか。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、整備手法についての御質問を頂きました。

今回お示しさせていただいておりますのは、設計・施工一括発注方式の中の設計交渉・施工タイプというものでございます。こちらは、まず公募型のプロポーザルによりまして施工と設計の事業者、仮にですけれどもジョイントベンチャー、JVのような形の事業者から提案があったとして、その技術的な提案を基に優先交渉権者を選定いたします。

その後、設計の内容につきまして、施工業者、発注者側、県側も共に設計の中身を十分精査していったら、その後、設計内容の交渉がまとまれば、施工に移っていくという形の特徴を持ったタイプでございます。

なぜそういったタイプを用いるかと申しますと、まだ検討中ではございますが、例えば新駅が設置された場合のことや技術的な点での自由度をもって、設計をより良いものにしていきたいという思いがございます。こういったタイプは国土交通省もモデルタイプとして、他県のホール施設にも取り入れられた手法でございます。より良い施設を目指して、こういった手法を取り入れていきたいと考えております。

高井委員

ホールを造る時に、国土交通省もこういうことをモデル的に推進しているということですので。設計と施工が一体的であるなら、技術的な観点からも進めやすいと思いますし、先ほどの青少年センターでもそうですが、安全面であったり、効率性の部分でメリットはあると拝察いたします。

是非、良い業者さんにうまくやってもらえるようにしていただきたい。

これは入札になるのか、もう少し先の話ですので注目もしていきたいと思いますが、先ほど井川委員からも要望があったように、ある程度はつきり方向性が決まって良い方向に進んでいるわけです。しっかりと、1,000席以上のホールがないという現在の状況を打破するためにも、47ページに示されたスケジュールどおりに進んでいくように、予算化など引き続き、鋭意御努力をお願いしたいと思います。

長池委員

関連で確認です。

縣市協調新ホール整備基本方針と今回を見比べて、敷地が増えたということで、より具現化されてきているようなイメージを受けます。

各エリアの概算面積が両方の資料にあるんですが、共に2万平方メートルで180億円の工事費になっているんですが、概算面積を各エリアで出しています。大ホールエリア、交流エリア、小ホール、管理業務エリア、このあたりを取りあえず今は一緒にしているということですか。それとも、建物を造る時を想定して、予算も関係することですから、敷地が増えようが大体このぐらいでいこうとしておるのか。敷地が増えているし、大幅に建物の面積も増えているので、概算面積も多少増えたり減ったりすると思っているんですが、どうなんでしょう、今の時点ではこんな感じで、また具体的にになってきたら変わってくるのか、分かりますでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま長池委員から、エリアごとの概算面積と今回敷地要件が増えたということの関連で御質問を頂いたかと思えます。

まず、各エリアの概算面積は、表記のとおりとなっております。いろいろな機能を持たせていくための機能図として、ホールを運営していくに当たって必要な機能を44ページにお示ししました。飽くまでこういった機能を動線などの関係で関連付けているということを含弧囲みで表記しておるんですが、一般的な各構成の部屋等の面積を、まずは概算でお示ししたのが43ページの内容になってございます。

このあたりが本当にはっきりするのは、やはり設計の中です。それぞれの部屋がどういうふう配置されていくのかということによって決まってくると思います。敷地面積を広く使っていくということによってございます。今まで基本方針の中でも、同じ概算面積でお示しして、十分な機能を持たせていきますと御説明したところは現在も変わっておりません。敷地が広がってより自由度の高い設計で、施設配置を適切に行ってまいりたいということによってございます。

長池委員

最初からこんなふうになると予想しているのかというふうな変な勘繰りもあるのです。要望としては、今までより敷地面積が増えると、この先、より高機能というか、更に県民の声が挙がってくると思うんです。例えばリハーサル室をもう少し広くしてくれという話になってきて、それによって、設計面積も広がって、どんどん工事費が膨れ上がってしまっていて180億円と言っていたのが280億円、300億円とかそんなふうになってはいけないと思います。機能が増えるのはいいと思いますけれども、広さが広がるのはいいんですが、県民の目というのは180億円という数字が頭に残っていますので、ある程度予算にはブレーキを掛けつつ進めていっていただきたいという要望です。

もう1点、駐車場が100台やら180台と言っていましたけれども、もう少し欲しいとは思っています。周りに民間、公営の駐車場がいろいろあるとは思いますが、車社会は否めませんので、駐車場はもう少し欲しいというのは普通の感想です。

あと、新駅について山田委員などは要るのかという声があるとおっしゃっていましたけれども、私はホールができる前に早く新駅を作ったほうがいいのではないかと思います。そうしたら工事の人も汽車で来られますので。できる事から早く、例えば、小ホールと大ホールのほうが別々でございまして、どちらか先行してやるなど、そのぐらいのスピード感でやったほうがいいのではないかと。1,000席以上のホールがないという状況が4年も5年もになってきて、仕舞にはそれに慣れてしまって、2,000席も要るのかという議論になってしまいますので、できるだけ先が見えるように、まずは新駅からでも構いませんので。要は、お金が膨らまないようにはしていただきたいと思えます。

浪越委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。
以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。
議事の都合により、休憩いたします。（14時15分）